

令和8年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長 木下 賢功  
副委員長 嘉見 博之  
委員 原 徹臣  
委員 川真田琢巳  
委員 平山 尚道  
委員 長池 文武  
委員 扶川 敦

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき  
政策調査課課長補佐 幸田 俊樹  
議事課係長 若松 章予

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤 章仁
副部長	飯田 政義
副部長	川口陽一郎
危機管理監	岩原 傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井 文恵
危機管理政策課企画幹（危機管理担当）	若山順一郎
防災対策推進課長	明星 康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡 茂樹
消防保安課長	奥田 理悦
防災人材育成センター所長兼消防学校長	吉田 貞伸

---

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第24号 徳島県石油コンビナート等防災本部条例の廃止について
- 議案第42号 令和7年度総合情報通信ネットワークシステム整備事業費に対する受益市町村負担金について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定の公表について（資料1）

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時53分）

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

佐藤危機管理部長

それでは、危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

それでは、まず初めに、県土整備委員会説明資料により、令和8年度当初予算について御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。令和8年度危機管理部主要施策の概要についてでございます。

まず、1、危機管理体制の充実では、徳島県危機管理対処指針に基づき、全庁を挙げた危機管理対応とともに、的確かつ迅速な県の組織運営を行ってまいります。

2、徳島県防災訓練大綱に基づく頻回訓練の実施では、防災訓練大綱に基づき、実効性のある実動訓練や図上訓練を頻回実施することで、災害対応力の強化に努めてまいります。

3、県土強靱化・レジリエンスの推進では、被害想定公表を踏まえ、本県の地震津波対策を加速するため、津波避難困難地域の解消をはじめとする、市町村への緊急的な支援を実施してまいります。

4、防災DXの推進による災害対応体制の強化では、災害情報の共有や伝達を迅速かつ的確に行う災害時情報共有システムの構築や、企業BCPの策定にもつなげる従業員の安否確認アプリの提供を行ってまいります。

4ページを御覧ください。

5、官民連携による被災者支援の充実強化では、NPO等、多様な主体による被災者支援活動を調整する徳島被災者支援プラットフォームとの連携や災害ケースマネジメントの全県展開を推進してまいります。

6、消防広域化の推進では、消防広域化基本構想に基づきまして、詳細なシミュレーションを実施するとともに、市町村や消防本部における広域化に向けた具体的な議論を推進してまいります。

7、消防防災ヘリコプターの運航体制の強化では、実践的な訓練を通じ、技術力の向上を図るとともに、ヘリコプターの的確な運航管理と安全かつ効果的な運用を図ってまいります。

8、消防団の充実強化では、消防団員の確保を推進するとともに、消防学校における救助・救出に特化した教育訓練をはじめ、初動時の災害対応力の強化を図ってまいります。

9、地域防災力の強化では、防災士の育成や住民主体の避難所運営訓練等により、県民の防災意識の向上や自主防災組織の活性化を図ってまいります。

5ページを御覧ください。一般会計についてでございます。

令和8年度一般会計予算の総額は、最下段の計の2列目に記載のとおり33億7,925万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、最下段計の4列目に記載のとおり4,449万6,000円の増、率にして前年度比101.3%となっております。

6ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

まず、危機管理政策課におきまして、資料の下段、防災総務費の摘要欄②のイ、応援・受援環境整備事業については、大規模災害に備え、外部からの応援機関を迅速かつ円滑に受け入れるとともに、被災市町村の応援ニーズを確実に把握する応援・受援体制を確保するため、必要な資機材等の充実強化を図る経費でございます。

7ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段に記載のとおり14億2,127万7,000円となっております。

8ページを御覧ください。

防災対策推進課におきましては、資料の中ほど、計画調査費の摘要欄①のア、BCP推進安否確認機能実装事業については、企業BCPの実効性を確保するため、従業員の安否確認を行うアプリを提供する経費でございます。

資料の下段、防災総務費の摘要欄②のア、南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業につきましては、被害想定公表を踏まえ、特に重点的に対策を行う必要がある津波避難困難地域の解消や避難所QOLの向上など、市町村を支援する経費でございます。

同じく防災総務費の摘要欄②のイ、徳島県実践型防災訓練推進事業については、災害対応の初動期、応急対策期などフェーズごとの訓練シナリオを作成し、訓練を実施するとともに、孤立が想定される県南地域において、空路、海路による救助・救出部隊の進出など、実践的な総合防災訓練を実施するための経費でございます。

9ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、15億2,011万5,000円となっております。

10ページを御覧ください。

消防保安課におきましては、資料の下段、消防指導費の摘要欄①のア、消防団「災害対応力」向上推進事業について、消防団による地域防災力の強化を図るため、消防団員の確保はもとより、その活動の更なる活性化を図るための経費でございます。

11ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、4億3,786万円でございます。

12ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約について、令和9年度に限度額1億6,320万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

令和8年度当初予算に係る危機管理部関係の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

その他の議案等として、条例案1件を提出しております。

徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止する条例でございます。

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部が改正され、本県が石油コンビナート等災害防止法に規定する石油コンビナート等防災本部の設置要件に該当しなくなったことに伴い、徳島県石油コンビナート等防災本部条例を廃止するものでございます。

14ページを御覧ください。

令和7年度総合情報通信ネットワークシステム整備事業費に対する受益市町村負担金についてでございます。

県議会で御承認をいただき、令和6年度から2か年の工期で進めておりました総合情報通信ネットワークシステムの衛星通信システム再整備事業の完了に伴いまして、整備事業費の一部を市町村に負担いただくため、地方財政法に基づき負担金議案を提案するものでございます。

各市町村の負担金等につきましては、14ページから15ページにかけて記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算、先議について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計予算についてでございます。

危機管理部における2月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり1億1,100万円の補正をお願いしております。

補正後の予算額は、合計で46億6,608万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

防災対策推進課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、避難所プッシュ型支援推進事業については、発災直後から、TKB、トイレ・キッチン・ベッドをはじめ必要な資機材を速やかに提供できる体制を整備するため、県備蓄資機材の充実強化を図る経費として7,800万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のイ、官民連携移動型車両等導入事業については、民間事業者を対象に、トイレカー、キッチンカー等の導入に要する経費を補助し、官民連携による支援体制の充実を図る経費として3,000万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のウ、災害時物流体制充実事業については、発災時に県の広域物資輸送拠点において、支援物資の輸送を円滑に行うための資機材を整備する経費として300万円の補正をお願いしております。

以上、合計で1億1,100万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

今回御承認をお願いする各事業につきましては、年度を超えて予算執行する必要があることから、翌年度繰越予定額として1億1,100万円、全額をお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。徳島県南海トラフ巨大地震被害想定の公表についてでございます。

去る2月4日、県独自の南海トラフ巨大地震被害想定を公表いたしました。

2ページを御覧ください。

算定に当たりましては、令和7年3月に内閣府が公表した想定手法を基に、新たなボーリングデータ等を反映した地盤モデルに基づきまして、震度分布や液状化危険度分布を算

出するとともに、さきに公表した津波浸水想定結果や、直近の詳細な人口や建物分布などを反映させ、今回の被害を推計したものでございます。

先に、3ページを御覧ください。

まず、震度につきましては、県内全域において震度6強から震度7の非常に強い揺れが想定されており、今回の想定で新たに吉野川以北の5市町で最大震度7が想定される結果となっております。

4ページを御覧ください。液状化危険度でございます。

新たに収集したボーリングデータ等を反映した結果、吉野川沿いの一部で危険度が極めて高いエリアが減少しております。

2ページにお戻りください。

今回の想定では津波や揺れなどによる直接的な死者数は、県全体で2万1,700人となっております。前回想定から約3割減少しております。

被害が減少した主な要因は、津波浸水面積の減少、さらに、建物の耐震化のほか、そもそもの人口減少などがございます。

また、建物全壊棟数につきましては、県全体で8万1,100棟となっております。こちらも前回想定から約3割減少しております。

さらに、最下段ですが、今回新たに災害関連死について、県全体で1,000人から2,000人と想定しております。

5ページを御覧ください。ただいまの死者数等の市町村別の被害想定をお示ししております。また後ほど改めて御参照ください。

6ページを御覧ください。ライフライン被害や避難者数などの試算結果でございます。

特に、資料右側、中ほどの4、生活支障等の（1）避難者につきましては、最大で、発災当日、38万1,200人という甚大な避難を想定しております。

7ページを御覧ください。今回の想定を基にした防災対策の効果試算でございます。

直接的な死者数2万1,700人のうち、住宅の耐震化や家具の固定などの住まいの地震対策を講じることで、約3割の被害軽減が見込まれます。

加えまして、今回、地震発生後の早期避難率は現状の33%でございますが、これを100%に向上させることができれば、最大約9割の被害軽減効果があると見込んでおります。

8ページを御覧ください。今回新たにお示しした災害関連死1,000人から2,000人への対策についてでございます。

これにつきましては、引き続き、避難所QOLの向上や、福祉避難所の体制強化をはじめとする要配慮者対策などを推進することにより、災害関連死ゼロをしっかりと目指してまいりたいと考えております。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 原徹臣委員

私からは、御説明がございました6ページの防災総務費、応援・受援環境整備事業についてお伺いしたいと思います。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害においては、人命救助や、一日も早い復旧・復興を成し遂げることが大事だと思います。

全国から駆け付けてくれる警察、消防、自衛隊、さらには、ほかの自治体からの応援をいかに迅速かつ円滑に受け入れることができるかという県庁受援力が重要になってくると思います。

今回の当初予算で新たに応援・受援環境整備事業が計上されておりますが、まずは概要を教えてくださいたいと思います。

#### 大井危機管理部次長（危機管理政策課長事務取扱）

ただいま原委員より、応援・受援環境整備事業についての御質問を頂戴いたしました。

本県では南海トラフ巨大地震などの大規模災害を見据えまして、これまで県庁4階に災害対策本部の常設化を図りますとともに、リエゾンなど、先ほど委員からもお話がございました外部の応援機関を迅速に受け入れるための具体的な検討を重ねてきたところでございます。

その一環といたしまして昨年、県庁4階の会議室を災害対策本部に隣接する場所に集約いたしまして、平時は会議室として有効活用しながら、災害時には4階の南側を中心に、仕切りのないフラットで広い活動スペースを即座に確保できるよう整備を行ったところでございます。

また、県庁に参集いたします自衛隊や応援自治体、またライフライン事業者などの意見を伺いまして、どこの機関が、どれぐらいの人数で、どこで活動するかといった具体的な配置を徳島県庁・受援計画において、今年度策定したところでございます。

この事業は、こうした外部機関を円滑に受け入れ、活動が継続できますよう、県庁4階などに非常用電源の確保やスターリンクのような衛星通信機器などを整備するものでございます。

#### 原徹臣委員

大規模災害時には自衛隊や応援自治体、ライフライン事業者など、具体的にどのような機関が、どの程度の規模で県庁内で活動することを想定しているのか教えてくださいたいと思います。

#### 大井危機管理部次長（危機管理政策課長事務取扱）

ただいま委員から、発災時にどのような機関が、どれぐらいの規模で参集するかという御質問でございます。

大規模災害時、県庁の万代庁舎では、国や自治体はもとより防災関係機関やライフライン事業者など、多岐にわたる応援が見込まれておりまして、約40機関、約300名の応援を

受け入れることを想定いたしております。

具体的には、県の災害対策本部の活動を支援いたします政府の現地対策本部などの国の機関、それから国の南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン、これは総務省が今年度よりスタートしているのですけれども、新たにカウンターパートとなりました鳥取県と新潟市のほか、関西広域連合などの応援自治体、それから自衛隊や警察、消防、DMATなどの実動機関、さらには四国電力株式会社やNTTなどのライフライン事業者などを想定しておるところでございます。

#### 原徹臣委員

大規模災害が発生した際は、県庁において多岐にわたる外部からの応援を迅速かつ的確に受け入れることが受援力の強化になると思います。

本県の災害対応力が強化でき、県民の安全・安心にもつながると思います。それでも、ハードを整えて終わりではないと思いますので、災害時に実際に機能するかどうか、応援機関も参加する平時からの訓練を実施していただき、検証を重ねて更なる受援体制の強化につなげていただくよう要望しておきます。

#### 平山尚道委員

私からは、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定についてお伺いいたします。

本県において甚大な被害の発生が想定される南海トラフ巨大地震の、県独自の被害想定のご報告がございました。

今回、見直された県独自の被害想定は、ニュースや新聞でも大きく報道されましたが、その内容について、多くの県民の皆様が高い関心を持っています。

そこでお伺いいたします。

死者数は約3割減少したとのことですが、改めて死者数が減少した理由について詳しく教えてください。

#### 明星防災対策推進課長

ただいま平山委員より、今回の南海トラフ巨大地震の被害想定における死者数が減少した理由についての御質問を頂いております。

今回の被害想定におけます直接的な死者数の減少理由につきましては、主な要因といたしまして、津波浸水面積の減少や建物の耐震化が進んだことなどです。

具体的には、昨年9月に前倒しで公表いたしました津波浸水想定は、本県の最新の地形データや構造物データなどを反映し算定しておりまして、河川堤防の耐震化や吉野川北岸の高速道路盛土が整備され防潮堤の役割を果たすことで、前回想定より津波浸水面積が約2割減少しております。

また、建物の耐震化が進んだことによりまして、建物の全壊焼失棟数が前回想定の11万6,400棟から8万1,100棟と約3割減少しております。

なお、本県の人口につきましても、前回想定の78万5,491人から67万8,771人と約14%減少しております。

こうした要因から、地震に伴う津波や揺れによる直接的な死者数が前回想定より減少し

たところでございます。

平山尚道委員

今回の死者数の減少は、津波浸水面積の減少や建物の耐震化が進んだことが大きな要因であるということでありました。

一方、全体で死者数が減少する中で各市町別に見ますと、小松島市のみが前回の想定より死者数が増加している結果となっておりますが、この背景をお聞かせください。

明星防災対策推進課長

ただいま平山委員より、小松島市の死者数が増加した理由についての御質問を頂いております。

今回の被害想定におけます小松島市の死者数といたしましては、前回想定から1,100人増の6,100人となっております。その要因といたしまして、今回の推計に着手した令和7年4月1日時点では、小松島市和田島地区の津波避難場所が少なかったことから、結果として津波避難場所までの距離が遠く、小松島市の直接的な死者数の増加につながったと考えております。

また、津波による死者数の推計におきましては、津波避難シミュレーションにおける避難速度が推計結果に大きな影響を及ぼしておりますが、内閣府の推計手法を踏まえ、避難行動要支援者の避難速度が遅くなることなどを考慮いたしまして、前回よりも遅い避難速度を用いたことも一因であると考えているところであります。

一方、小松島市和田島地区におきましては、今回の想定に反映されていない津波避難場所といたしまして、現在、津波避難タワーや和田島ポンプ場避難場所がそれぞれ整備されておりまして、令和8年度にも完成する見込みとなっておりますことから、津波避難シミュレーションによる小松島市の死者数は、大きく減少すると考えているところでございます。

平山尚道委員

小松島市では津波避難場所の整備が進められているということで安心いたしましたし、早期完成を望んでおります。

次に、地震発生後に沿岸地域の皆様が避難を開始する、つまり早期避難の割合を上げることができれば死者数を大幅に減少させる効果があるとのことですが、早期避難率33%をどのように把握したのか教えてください。

明星防災対策推進課長

ただいま平山委員より、今回の算定に用いました早期避難率33%の把握方法についての御質問を頂いております。

今回の算定に用いました早期避難とは、南海トラフ巨大地震の揺れは2分から4分程度続くとされておりまして、準備時間1分を加えました地震発生後5分後に避難を開始するとの前提で被害を算定しております。

津波による直接的な死者数を算定する際に用いた早期避難率33%は、沿岸地域の県民の

皆様に対し令和7年7月に実施したアンケート結果によるものであります。

なお、今回用いた早期避難率33%は、前回想定の際にも行ったアンケート結果に基づく早期避難率33%と、くしくも同じでございました。

平山尚道委員

33%から100%につなげていけるよう、よろしく願いいたします。

前回の想定から死者数は減少しているとはいえ、まだまだ死者数は2万人を超えており甚大な被害には違いありませんし、南海トラフ巨大地震は明日、起こるかもしれません。改めて数字で見えますと、私も危機感を感じているところでございます。

地震津波災害からの死者ゼロを実現するため、市町村と緊密に連携し、今回の被害想定を基にスピード感を持って事前防災対策を着実に進めていただけるよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

川真田琢巳委員

私からは、説明資料8ページの徳島県実践型防災訓練推進事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

この事業は、さきの11月定例会で平山委員が質問された答弁に関わる予算だと思っております。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害が発生した際に県民の命を守るためには、災害対応の初動期や応急対策期など、各フェーズにおいて県の組織がしっかりと連携していくことが重要であると考えます。

そのためにも、平時から危機管理部を中心に県庁の各部局の職員の皆様のスキルアップに向けた訓練を行うべきだと考えておりますが、本事業についてどのような訓練を行うのか、お聞かせください。

明星防災対策推進課長

ただいま川真田委員より、今回提案させていただいております徳島県実践型防災訓練推進事業において、どのような訓練を行うか御質問を頂いております。

徳島県実践型防災訓練推進事業につきましては、11月定例会での御論議を踏まえ、まず災害対応力向上訓練の頻回実施といたしまして、災害対策本部要員の災害対応力を向上させるため、災害対応の初動期、応急対策期など、フェーズごとの訓練シナリオを作成いたしまして、これに基づく図上訓練を定期的を実施するものであります。

また、防災関係機関はもとより協定締結事業者とも連携いたしまして、災害医療活動などテーマを決めた具体的なシミュレーションに基づくリアルな実動訓練を実施いたしまして、災害対応を検証するものであります。

次に、大規模な孤立を想定した総合防災訓練の実施といたしまして、地域全体の孤立が想定される県南地域におきまして、支援に不可欠な被災地の迅速な情報収集、自衛隊、警察、消防、DMATなど、救助・救出部隊の空路、海路からの現地投入、発災直後からの避難所開設を想定した迅速なTKBの確保によるQOL確保など、実践的な総合防災訓練を実施するものでございます。

## 川真田琢巳委員

これまでも、県は多くの防災訓練を実施してきたと思いますが、今回の事業は、これまで県が取り組んできた訓練と何が異なるのか、具体的な部分を教えていただけますでしょうか。

## 明星防災対策推進課長

ただいま川真田委員より、これまでの訓練との違いについて御質問を頂いております。

防災訓練の実施に当たりましては、能登半島地震をはじめ過去の災害の教訓や近年の社会情勢の変化などを反映するとともに、南海トラフ巨大地震はもとより水害、土砂災害など、様々な災害を想定し、災害対応のフェーズに応じた具体的なシミュレーションに基づく訓練シナリオを専門家の知見をいただき作成いたしまして、災害時の活動がイメージできる実践的な訓練を頻回で実施するものであります。

これにより、災害時における県の初動対応力、災害対策本部の運営能力、関係機関との調整能力など、本県の災害対応力を強化してまいりたいと思っております。

また、職員は定期的に異動することから、組織としての災害対応力を計画的、継続的に向上させるため、災害対応全体にわたり習熟の機会を確保するとともに、効果的、実践的な訓練シナリオとして継続的に改善を積み重ねまして、災害対応に関する知見が集約された財産として次年度以降も活用を図るものであります。

今後は、多岐にわたる災害対応業務を、県庁全体が一体となり迅速かつ的確に遂行できる体制を確保できるよう庁内各部局とも連携し、防災関係機関はもとよりNPOやボランティアなど多様な主体との連携を強化いたしまして、災害時の活動がイメージできる実践的な訓練を積み重ねてまいりたいと考えております。

## 川真田琢巳委員

御答弁にあったように、より具体的で多様なシミュレーションを繰り返し何度も何度も行うことが重要であると。しかし職員の皆様は定期的に異動があるというところで、先日、私が参加させていただいたT P F、徳島被災者支援プラットフォームのフォーラムにおいても、部長から、職員さんの経験値というか蓄積、積み重ねが異動に伴って難しい部分があると。

ただ反面、新しい風が入ってくるという良さもある。そんなメリット、デメリットもしっかりとプラスにしていきながら、県庁全体で、また県が中心となって実効性のある訓練を繰り返し実施していただき、災害対応力の強化に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 扶川敦委員

今、説明いただいた想定について、聞いていて疑問が湧いた点があるので教えてください。

県北部なんかで震度6強が震度7に増えていると。原因は何なのかもう少し教えてください。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、今回の被害想定において、県北部におきまして震度7の範囲が広がった理由についての御質問を頂いております。

今回の地震の揺れに関しましては内閣府の算定手法を使っており、内閣府におきまして今回の揺れを算定する際の地盤モデルに関し、その見直しがなされております。

その結果、今回徳島県の吉野川北部におきまして、震度7の範囲が広がったと考えております。

扶川敦委員

詳細なデータは見えていないのですが、地図上でどのぐらいのメッシュで震度7になる所というのは確認できるのですか。

大きな色を付けてはいますが、例えば1km<sup>2</sup>で、ここは震度7とか、その程度の精度はあるのですか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、今回の揺れに関する、いわゆるメッシュの大きさに関する御質問を頂いております。

今回のメッシュにつきましては250mメッシュを使用しております。

扶川敦委員

そうすると、250m以内の所に倒壊する建物がどれだけあるかというのは、本当はその地域、危ない所を重点的に調べれば分かるのです。

これはここで議論すべきことではないのですが、県土整備部で住宅課にお尋ねしますと、今回の被害想定についても、地域をピックアップして耐震化率を出して、全体で各町の耐震化率を出していますよね。これでは正確なところは分からないのです、本当は。町によってどういう所を選んでいくかは自由ですから。

メッシュに対応した、特に震度7になるような所に耐震化ができていない建物がどれだけあるかを早くきちんと把握して、それに特化した耐震化対策をしていかないと実質的な対策にならない。前々から申し上げているのですけれども、数字が出たら、何かそれが把握されているかのように勘違いしますから、そうではないことを申し上げておきたい。

本当に命を助けようと思ったら、耐震化できていない所を全部把握すれば、震度6強でも震度7でも同じように危ないのですが、本当に危ない所、私も新潟で液状化している所を見に行きましたけど、河道の上なんかは軒並み被害を受け、ちょっと外れると何でもないのでよね。

そういう所はある程度科学的に分かるのですから、そこら辺から本当に真剣な対応をしていく必要があると思いますが、県土整備部と連携して、今後そのような対策をとっていくところまで被害想定なり対策を進化させてほしいと思うのですが、いかがですか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、住宅の耐震化の取組について御質問を頂いております。

委員からもお話がありましたように、県土整備部ともしっかりと連携して耐震化の取組を進めてまいりたいと思います。

#### 扶川敦委員

ここでなくていいので、後で揺れと倒壊件数と死者数の数字の計算方式を説明してください。

別のことをお尋ねいたしますが、誰一人取り残さない被災者支援実施体制促進事業に関してお尋ねします。

在宅や広域避難など、避難所外避難者への支援の充実を図るために、孤立が想定される県南地域において被災者情報の取扱いや相互応援・受援に係る手法や課題を整理検討して、その成果を県全体に横展開する事業だということを事前の説明資料で頂いております。

確かに、私もボランティアで泥出しの作業や物資の支援、炊き出しに行ったことはたくさんございますが、現地の社会福祉協議会で手配してもらっただけでは、避難所やその後の仮設住宅の場所は分かるのですが、最初からずっと自宅で頑張っている方とか、借り上げのアパートで生活されている方の情報が少ないので、支援しようにもできなくて歯がゆい思いをしました。

そういう被災者の情報に関して、今後どのように把握していこうとしているのか説明してください。

#### 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員から、誰一人取り残さない被災者支援実施体制促進事業に関して御質問を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、災害発生時において、災害関連死の防止や被災者の早期生活再建を図るため、災害ケースマネジメントの取組が重要でございます。

一方、被災者支援の最前線となる市町村では、自治体職員はもとより士業、いわゆる弁護士や税理士、不動産鑑定士等々や福祉関係者など、災害ケースマネジメントの担い手となる人材が不足しており、市町村の枠を超えた、外部支援を含む受援体制の構築が課題となっております。

そこでこの事業では、孤立が想定される県南3町において相互支援体制を促進するため、災害ケースマネジメントに関する認識共有のための合同研修でありますとか、今おっしゃいましたように車中泊や在宅避難者等、多様な避難形態を想定した情報収集、共有会議の共同開催、県南地域における支援者など支援リソースの事前確認等々の、手法の確認を行うこととしております。

在宅避難者や車中泊避難者などの避難所外避難者や広域避難者等に対しましても、漏れやむらのない被災者支援が実施できるよう取り組んでまいります。

#### 扶川敦委員

プライバシーの問題もあり、来た人に片っ端から、あなたはあっちへ行って、こっちへ行ってということで個人情報教えて、ここに被災者がいますということを知らせるのは、やりにくい点もあろうかと思うのです。

でも、行政が把握しているのであれば、行政が事前に了解を取っておくとか、それから支援に行く団体がたくさんありますけど、実績を積んでいるところがいっぱいあるわけです。

そういうものを一定説明して登録しておいて、全国どこでそういう問題が起こっても、駆け付けたときには信頼していただけて、個人情報提供もして、ここへ行って助けてあげてくださいと、ここへ物を届けてあげてくださいということができるようになっていただきたいのです。

これは徳島だけの問題ではないと思うのですが、そういう個人情報の取扱いについて今後、改善が要ると思うのです。その情報をどこで管理するかも含めて具体化してほしいと思うのですが、どのようにお考えですか。

#### 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員から、個人情報の取扱いについて御質問を頂きました。

能登半島地震をはじめとする各地の災害事例から、個人情報の取扱いが課題として取り上げられており、こうしたことが支援の壁とならないようにしていく必要がございます。

今回の事業では、こうした課題を克服するため、平時から市町村が保有する住民基本台帳や要配慮者の情報と、発災後に新たに収集される情報をシームレスに組み合わせ、官民の支援の担い手間で適切に共有できる仕組みづくりを検討する、模索するものでございます。

#### 扶川敦委員

当委員会で視察に行った時に、最先端の取組をしているところでも、情報共有をどうするか非常に時間が掛かったとおっしゃっていましたので、早急に政府なんかとも相談しながら制度を作って、徳島でも具体化してほしいと思います。強く要望しておきます。

それから、「避難所QOLの向上」をはじめとする被災者支援の充実強化事業について伺います。必要な県備蓄の資機材を拡充していくというのですが、この中に外国人をフォローするという観点を入れてほしい。どうなっているかを教えていただきたいです。

例えば、言葉でいうと通訳機があればいいですし、今時スマホでもそういうのがやれるようですが、いずれにしてもそういう訓練が要るでしょう。

それから、宗教からくる違いについて、例えばハラールの方は、それに対応した缶詰でも置いておけばいいのではないかと思います。そういう細かな配慮ができていますかどうか教えてほしいと思います。

#### 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員から、災害時における外国人への対応等について御質問を頂きました。

在住外国人の多くは異なる生活習慣や情報不足から不安を抱えており、特に災害時には言葉の壁によりスムーズなコミュニケーションが取れず、地域社会において孤立してしまうことも懸念されます。

言葉の壁に関しましては、日常生活においてもスマートフォン等の多言語翻訳アプリが普及しているほか、県におきましては多言語防災ハンドブックの作成、配布でありますと

か、災害時通訳ボランティアの登録などの取組を行っております。

今後とも、関係部局や国際交流協会をはじめとする関係団体等と連携し、必要な災害情報の伝達をはじめ、外国人避難者への支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

扶川敦委員

7,000人以上いる外国人の当事者の意見を聞く、集めることが大事だと思います。そういう当事者団体があるのかも私は知りませんが、国際交流協会で把握されているのはほんの一部です。

だから本格的に、そういう人たちの声、要望を拾ってあげてほしいということを申し上げておきたいと思います。耐震化の話は県土整備部でお聞きするようにします。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時39分)